

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 日本精化株式会社 高砂工場

1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

1. 当社に係る環境関連法令を正しく理解・遵守し、当社内外の環境に著しい影響を及ぼさない生産活動を行う。
2. 環境に負荷となる化学物質は、製品の製造工程においてその使用を禁止・制限・低減し、環境に配慮した製品を提供する。
3. 具体的な対象、目標、期間を定め、計画的に省エネルギー活動、省資源活動、及び産業廃棄物発生量の削減活動を行う。
4. 悪臭（排水臭、原料臭、生産活動に伴う不快臭）の発生抑制及び拡散低減を行い、近隣住民に迷惑をかけない。
5. 目標・計画等の公表の方法は日本精化株式会社ホームページのレスポンスブルケアに掲示。
<http://www.nipponseika.co.jp/>

1-2 環境保全活動に関する組織体制

※公害防止組織に準ずる（添付1のとおり）

2 環境保全対策の実施状況等

| 項 目 | 取組結果 | 今後の取組計画 |
|---------|--|--|
| 大気汚染防止 | ①平成26年1月からボイラー燃料を灯油から都市ガスに転換し、Sox・Nox・CO2を削減した。 ②ボイラーの定期整備と排ガスの定期測定を行い適正な維持管理に努めた。 | ボイラーの適正な維持管理の継続。 |
| 騒音、振動防止 | 定期的な騒音測定と環境保全の維持向上に努めた。 | 騒音管理の維持管理。 |
| 悪臭防止 | 定期的な悪臭測定と毎日の臭気パトロールの実行により臭気管理の維持向上に努めた。 | 臭気管理の維持管理。 |
| 産業廃棄物低減 | 委託産業廃棄物の適正化・再資源化・有価物化の推進と産業廃棄物発生量の削減に努めた。 | 産業廃棄物の発生量削減と再資源化の推進。 |
| 緑化対策 | 従業員による緑地整備と工場周辺の清掃を実施した。 | 緑地の定期整備の実施。 |
| 省エネ関係 | ①ボイラー燃料都市ガス化による燃料使用量削減。 ②メタルハライド及びエコランプに交換。 ③アモルファストランスの導入。 ④省エネ設備の導入。 ⑤省エネパトロールの実施継続。 | ①蒸気ボイラーの蒸気流量計を増設し、無駄な蒸気使用量を削減する。 ②効率機器への転換推進。 |

公害防止組織系統図

公害防止統括者
工場長

公害防止統括者代理
管理課長

